

オーバルグループ 人権方針

1. 基本姿勢

株式会社オーバル（以下「当社」）は、「確かな計測技術で、新たな価値を創造し豊かな社会の実現に貢献します」という経営理念のもと、事業活動に関わるすべての人々の人格と尊厳を尊重し、人権に配慮した企業活動を推進します。当社は、企業活動が人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、人権への負の影響の防止および軽減に努めます。また、本方針に基づく取り組みを継続的に改善し、人権尊重の企業風土の醸成を図ります。

2. 適用範囲

本方針は、当社およびグループ会社のすべての役員・従業員に適用します。

また、当社の事業活動に関係する取引先およびビジネスパートナーにも、本方針への理解と協力を求めます。

3. 国際基準の尊重

当社は、以下の国際的に認められた人権基準を尊重し、関連法令を遵守します。

- ・国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・国際人権章典
- ・ILO（国際労働機関）「労働における基本原則および権利に関する宣言」
- ・OECD 多国籍企業行動指針

4. 人権デューディリジェンス

当社は、人権に関するリスクを適切に把握し、必要な対応を行うため、人権デューディリジェンスの考え方を取り入れた取り組みを実施します。

具体的には、以下の事項を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

- ・ハラスメント相談状況
- ・コンプライアンス通報状況
- ・労働災害発生状況
- ・長時間労働の状況
- ・休職・離職等の状況
- ・その他、人権に関する重要な課題

5. 重点人権課題

当社は、以下の事項を重点的に取り組むべき人権課題として認識します。

（1）差別・ハラスメントの防止

性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がい、性的指向・性自認その他の属性を理由とする差別を許容せず、ハラスメントのない職場環境づくりに努めます。

（2）強制労働および児童労働の禁止

強制労働、人身取引および児童労働を認めません。

（3）安全で健康的な職場環境の確保

労働災害の防止、安全衛生の向上および心身の健康維持に取り組みます。

（4）適正な労働条件の確保

関係法令を遵守し、適切な労働時間管理および公正な処遇に努めます。また、結社の自由および団体交渉権を尊重します。

（5）プライバシーおよび個人情報の保護

従業員、顧客および取引先等の個人情報を適切に取り扱います。

6. 通報・相談窓口および救済

当社は、人権に関する懸念や相談について、社内外のステークホルダーが利用可能なコンプライアンス相談・通報窓口を活用し、適切に対応します。

相談・通報については、

- ・匿名での相談を可能とすること
- ・相談内容の機密保持
- ・相談・通報を理由とする不利益取扱いの禁止

を徹底します。

また、当社の事業活動により人権への負の影響が確認された場合には、適切な是正および改善に取り組みます。

7. 教育・周知

当社は、本方針の浸透および人権意識の向上を図るため、役員および従業員に対し必要な教育・研修・周知活動を実施します。

また、コンプライアンス教育等の機会を活用し、人権尊重に関する理解促進に努めます。

8. 情報開示

当社は、人権尊重の取り組みの状況について、ウェブサイト等を通じて報告していきます。

9. ガバナンス

当社は、人権尊重に関する取り組みを経営上の重要課題として位置付け、推進します。

また、人権尊重に関する重要事項については、必要に応じて経営会議または取締役会へ報告し、適切な監督および対応を行います。

10. ステークホルダーとの対話

当社は、従業員、取引先、顧客、地域社会その他のステークホルダーとの対話を通じて、人権尊重の取り組みの向上に努めます。

11. 本方針の見直し

当社は、社会情勢、事業環境および法令等の変化を踏まえ、本方針を継続的に見直します。

最終更新日：2026年9月15日